

第10回
浦添市

ちゅ
うらそえ美らまち夢プラン

まちづくり プラン賞!

大募集!!

「地域の方で
いい街つくるっ!!」

応募資格

応募する活動計画を実施できる個人・グループなら、子どもからお年寄り、市内外の方、どなたでも応募できます。

浦添市の景観まちづくりについて、市民が自ら考え、行動する活動を助成する事業です。地域のみなさんが主体となった「まちづくり活動プラン」を募集し、受賞されたプランには、その実現に向けた助成金を交付します。

まちづくりプランとは?

浦添市の景観まちづくりについて、市民が自ら考え、行動する活動を助成する事業です。地域のみなさんが主体となった「まちづくり活動プラン」を募集し、受賞されたプランには、その実現に向けた助成金を交付します。

応募対象

応募の対象は、浦添市内の良好な景観まちづくりに寄与する活動です。

市内の公園、道、広場、空き地、緑地、川、海などの場を対象に、地域の美しい風景を守り、育て、創造することを目的とした活動プランをお待ちしています。例えば、以下のような活動が対象となります。

活動プラン例

子ども会、自治会、学校のグループ単位で地域の緑化を計画し、花や緑を増やす活動

応募方法

以下の提出書類を、美(ちゅ)らまち推進課に郵送または直接お持ち込みください。

提出書類

・応募用紙(A3)：2枚以内
・内にもとめてください。
・収支計算書：活動にかかる費用(材料代、資料代、通信費など)を収支計算してください。

※応募用紙は浦添市ホームページからダウンロードできます。

審査

公開審査は、7月24日(土)に行われます。活動計画や助成金額を5分以内で発表していただきます。



詳しくは、浦添市ホームページをご覧ください。

浦添市ホームページ
http://www.city.urasoe.lg.jp

募集

まちづくりプラン賞に応募しませんか!

受賞後、計画した活動が予定どおり進まなくて困ったときは、事務局が随時アドバイスします。プラン実現のために一緒にがんばりましょう!

※土日・祝日は受付できません。応募の手続などで不明な点がありましたら、お気軽に美らまち推進課までお問い合わせください。

〒901-2501
浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市 都市建設部
美らまち推進課(市役所6階)
☎876-11234
(内線4064)

募集期間

6月1日(火)～30日(水)
※郵送の場合は30日必着です。ご注意ください。

審査結果は、公開審査の場で発表します。

昨年、ハーモニーセンターでは、「エッセー講座」を開催し、終了後「支え合う」をテーマに作品集を作成しました。その作品の中から紹介します。



家庭の事情

西 銘 恵 子

私が育った家庭では子供時代からどういうわけか、トイレの清掃はいつも父の仕事であった。妹と私は横目で父の仕事を見ながら、何となく気まずかった。

しかし、二人ともなぜか暗いトイレの床に腰をかがめて、ふき掃除をすることが嫌で父の代わりに自分から交替してやろうとはしなかった。内心、専業主婦である母が、やればいいのにとは私は思ったが、口には出せなかった。女である妹と私もやらなければいけなくなりそうな雰囲気になることを恐れていたからだ。

一方、母は毎日朝から洗い桶の前にかがんで洗濯をしていた。というのは、私の子供時代には洗濯機がなかったのだ。母にとって一番の自慢は真っ白に仕上がった衣類を他の人からほめられることだった。父もそれを大変うれしがっていたし、母の努力を大いに認めていた。洗濯機が普及してから、母の洗濯にかかる情熱は同じで、洗い桶を使って二日間もかけて丁寧に衣類を取扱っていた。父はまた、大変買い物が好きだった。食料品から衣料品、家具にいたるまで買い物は父の仕事だった。妹と私が結婚する時になると、結婚道具の家具や電気製品を次々と買って、私達の新居に贈ってくれた。

私にとって普通に思われた両親の家事参画は、今思えば普通ではなかったのかもしれない。しかし、男女が一つ屋根の下で共に生きていくには、お互いの得意分野で自分の個性を生かしていくことが大切だと思う。そのことが男女の枠を超えた強い連帯感を育てることになることを、両親の生き方を通して私なりに学ぶ事ができた。

男女共同 参画社会

「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」

男女共同参画週間 6月23日～29日

「男だから」「女だから」という、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することが出来る「男女共同参画社会」。その実現に向けて様々な取り組みが行われています。しかし、男女共同参画社会を実現させることは容易ではありません。

その要因として男女共同参画は、あらゆる人々の課題であるにもかかわらず、働く女性のための取り組みであるとか、それぞれの家庭内等の「小さな」問題ととらえられていることがあります。

女性にとっても、男性にとっても生きやすい社会、それが「男女共同参画社会」です。

男女共同参画週間事業

平成11年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」への理解を深めるため、毎年6月23日～29日の一週間を「男女共同参画週間」としています。市では、次のような事業を行います。

①オープニングセレモニー
日 時 6/22(火)
午後12時15分～12時45分
場 所 市役所一階ロビー
内 容
・歌(ワリスタルコール沖縄)
・フォトコンテスト表彰式
②行政相談会
日 時 6/24(木)
午前10時～午後4時
相談員 山川重子 氏

(男女共同参画担当の行政相談員)

※相談は無料
③男女共同参画パネル展
期 間 6/21(月)～25日(金)
場 所 市役所一階ロビー

「女性の翼」団員募集

この事業は、海外視察研修を通して、男女共同参画社会の実現を図り、女性リーダーの育成のために実施されています。

研修期間 平成22年10月13日(水)～10月17日(日)

研 修 先 台 湾

申込期限 6月11日(金)

※自己負担有り

※参加申込用紙は男女共同参画推進ハーモニーセンターで配布



問い合わせ 男女共同参画推進ハーモニーセンター ☎874-5711